

(別紙)

滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 平成 30 年 9 月 13 日 (木) 10:00~12:00
2. 場 所 滋賀県庁北新館 5 階 5 - A 会議室
3. 議 題
 - (1) 男女共同参画審議会の運営について
 - (2) 滋賀県の男女共同参画について
 - (3) 今期の活動方針について
 - (4) その他
4. 傍聴定員 5 名
5. 傍聴手続 定員は 5 名 (先着順) です。傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。受付は、当日 9:45 から行います。
会場前の受付で、氏名と住所 (市町名) のご記入をお願いします。
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後 1 月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. その他 お越しの際は、公共交通機関を御利用ください。
8. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 (担当: 山部)
TEL: 077-528-3770
FAX: 077-528-4807